

令和7年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和7年2月26日
 1. 開催場所 西予市議会第2委員会室
 1. 開 会 令和7年2月26日
 午前8時59分
 1. 閉 会 令和7年2月26日
 午後0時14分

1. 出席委員

委員長 中村 一雅
 副委員長 酒井 宇之吉
 委員 大森 揚子
 委員 加藤 美香
 委員 小玉 忠重
 委員 源 正樹

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

生活福祉部長
 兼福祉事務所長 長野 静香
 医療介護部長 浅野 幸彦
 市民課長 兵頭 俊也
 健康づくり推進課長 松本 豊和
 福祉課長 竹内 克之
 子育て支援課長 末盛 桂子
 長寿介護課長 小玉 浩幸
 市民病院事務長 麓 寿春
 野村病院事務長 垣内 千幸
 つくし苑事務長 亀岡 敦志
 市民課長補佐 二宮 国男
 市民課長補佐 河野 貴之
 市民課係長 二宮 夕子
 市民課係長 小野 恵
 市民課係長 松田 望
 環境衛生課長補佐 武内幸希典
 環境衛生課長補佐 紀伊野勇人
 環境衛生課係長 三好 進祐
 健康づくり推進課補佐 薬師寺ふみ
 健康づくり推進課主任保健師 権田 恭子
 健康づくり推進課主任保健師 山本 晶子
 健康づくり推進課係長 芝 陽介
 福祉課長補佐 田村多八郎
 福祉課長補佐 村上 英治
 福祉課係長 細谷 涼子
 福祉課係長 中井由紀子
 子育て支援課長補佐 信宮 佳子

子育て支援課長補佐 兵頭 栄治
 子育て支援課統括支援員 岡中 栄子
 子育て支援課係長 播間真理子
 長寿介護課補佐 竹中 千恵
 長寿介護課係長 山下 元紀
 医療対策室長 片山 裕介
 医療対策室係長 宇都宮雅己
 医療対策室係長 大野本 幸
 市民病院事務長補佐 竹内 寿男
 市民病院係長 稲葉 和司
 野村病院係長 松本 理恵
 つくし苑事務長補佐 松崎 美智

1. 出席議会事務局職員

書記 脇本 美登利

1. 会議に付した事件

- 議案第30号 令和6年度西予市病院事業会計資本金の額の減少について
 議案第31号 令和6年度西予市一般会計補正予算(第11号)
 議案第32号 令和6年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
 議案第33号 令和6年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)
 議案第34号 令和6年度西予市介護保険特別会計補正予算(第5号)
 議案第38号 令和6年度西予市病院事業会計補正予算(第4号)
 議案第39号 令和6年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算(第4号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前 8 時 59 分

○酒井副委員長

令和 7 年第 4 回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○中村委員長

委員長が挨拶を行う。

○酒井副委員長

次に、浅野医療介護部長より挨拶をお願いいたします。

○浅野医療介護部長

浅野医療介護部長が挨拶を行う。

○酒井副委員長

議案審査に移る前に、注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また委員会への携帯電話の持込みは御遠慮ください。それではこれよりの進行は委員長が行います。

【医療介護部】

【医療対策室】

○中村委員長

それでは議案審査のほうに移りたいと思います。御手元の資料の順番に沿って進めてまいりますのでよろしくお願いをいたします。

まず、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」医療対策室所管分について説明を求めます。

○片山医療対策室長

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」につきまして、医療対策室関係予算の御説明を申し上げます。今回の補正は、今年度事業の所要額精査により補正するものでございます。

まず、歳出から御説明をさせていただきます。

補正予算書 39 ページをお開きください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費の事業概要の保健衛生総務費庶務事業（医療対策）についてですが、13 節の使用料及び賃借料につきまして、自動車リースを 12 カ月としておりましたけれども、車両のリース開始が 6 月からとなり、10 カ月のリース期間となったため 15 万 4000 円を減額させていただいております。

続きまして、巡回診療車運営事業ですが、惣川地区と遊子川地区、それぞれ週 1 回、巡回診療車

で診療を行うため、野村病院の医師が診療を行っていることなどに対し、負担する事業となっておりますけれども、ワクチン接種対応で、看護師 2 名体制での予算措置としておりましたが、想定よりもワクチン接種対応がなかったことにより、看護師 1 人での対応が多かったため、人件費が減少したこと、また、巡回診療車のタイヤ交換を想定しておりましたが、交換する必要がなかったことに伴いまして 100 万円を減額補正しております。

続きまして、事業概要の医療機関新規開業促進事業ですが、18 節負担金補助及び交付金の産科新規開業支援補助金と、小児科新規開業支援補助金のための 5000 万円と、審査委員への報酬 3 万 6000 円は、今年度時点で採択に至っていないため、合計 5003 万 6000 円減額補正をさせていただいております。

続きまして、西予市立病院看護師等奨学資金貸与制度事業ですが、今年度は、新規での貸付は 1 名の年間 60 万円と、昨年度に引き続きの 1 名につきましては、貸与者の事情により 6 カ月分の 30 万円となったことから、貸付金 150 万円を減額補正させていただいております。

次に、歳入ですが、予算書 22 ページを御覧ください。

当室分は、18 款繰入金、2 項基金繰入金、22 目過疎地域自立促進特別基金繰入金 5676 万 2000 円減額のうち、産科・小児科診療所新規開業促進事業補助金分 5000 万円、西予市立病院看護師等奨学資金貸与制度事業分 150 万円の合計 5150 万円の減額となっております。

続きまして、18 款繰入金、2 項繰入れ基金繰入金、32 目ふるさと応援基金繰入金 962 万 4000 円減額のうち、巡回診療車運営事業分 100 万円の減額が当室分となっております。

以上で医療対策室分の説明を終わります。

御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○中村委員長

担当室長の説明は終わりました。

これより審査に入ります。

御質問、御意見等ございませんでしょうか。

○酒井副委員長

長い間、病院対策で介護部長大変だったと思うんですけど、いろんな御苦労があったと思うんで

すが、ひとつ忌憚のないご意見とか反省とか、これからのことについてありましたら、述べていただきたいんですが、いかがですか。

○浅野医療介護部長

今の酒井委員からの御質問ですけれども、御質問というか意見だと思いますけれども、私も医療介護部長に就任して概ね2年になろうかと思います。指定管理の選定と、それに伴ってそれぞれ作業を進めたわけです。当然1番きつかったのはですね、やはり、当初、今もそうかもしれませんけども、西予市民の中で物議を二分するような考え方の中で、やっぱそこで議会の中もそうかもしれませんけども、そこを二分してしまったというのが1番ちょっと自分としては厳しいところがありました。

ただし、私も医療介護部長に就任してですね、この医療福祉改革、この指定管理の選定というのはですね、西予市の将来を見据えた中で、この地域医療を残すという考え方の中では、私たちは、これは間違いないことだということを、自分もこう、言い聞かせ確信してですね、それに取り組んできた思いでございます。

実質、いろいろ皆様の御協力がありまして、今年4月1日から指定管理者制度の導入に踏み切る形になろうかと思っておりますけれども、大事なのは今までの議論も大事ですけども、これからどう指定管理者とともにですね、西予市の地域医療を残していくかということが1番の課題であると思っております。

その中でやはり市民の代表である議員の皆様のチェックも必要でありますし、運営者の協会等ですね、協力も不可欠であろうかと思っておりますので、この先いかにして、この西予市の地域医療を守っていくかということを、まだこれから始まったばかりの問題だと思っておりますので、また私も退職まで短くなってきましたし、医療介護部も今年度でなくなってしまうので、またこういった形になるか分かりませんが、しっかりとですね、そこは私も関わっていききたいなと思っております。お答えになってるか分かりませんが、そういった考えです。

○酒井副委員長

非常にこの改革につきましては、不便になる方もおられますし、不利益を被る方もやはり出て、改革には出てきますんで、その辺りに対しての配慮、気配りを、今後とも病院経営また地域医療経

営、また行政として、その辺りをしっかりと配慮してほしいということをお願いしておきます。

○小玉委員

39 ページの新規開業の産科のやつですが、5000 万円、これは新年度も続けるつもりでしょうか。

○片山医療対策室長

来年度も続けていく予定にはしておりますけども、何らかの見直し、内容の見直しはしていけないといけないというふうに思っております。

○小玉委員

小児科はなくなったんですよね、募集は。産科はなかなか集まらんのじゃない。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時13分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時13分)

○片山医療対策室長

事業の募集なんですけども、小児科も引き続き募集をしております。

○中村委員長

ほかに御意見、御質問ありませんか。

○加藤委員

巡回診療車運営事業で100万円の減額になってるんですけども、ワクチン接種の方が思ったより少なかったんで、看護師1名で回ったということだったんですけども、どれぐらいのワクチン接種者の数を大体想定されて、どれぐらいだったという結果だったのでしょうか。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時14分)

○中村委員長

再開を告げる。(再開 午前9時17分)

○片山医療対策室長

それでは、巡回診療車に伴います接種に関しまして、実績だけお答えをさせていただきます。令和6年度最後まで終わっておりませんが、惣川地区につきましてはコロナの接種につきましては4人、インフルエンザにつきましては30人、遊子川につきましてはコロナにつきましては8人、インフルエンザにつきましては22人という実績が出ております。

○中村委員長

ほかに御意見ございませんか。

○源委員

さっき小玉委員も言われてますけど、医療機関の新規開業促進事業が、事業始まったのは令和2年の9月の定例会だったと思うんで、約4年たったのかな。見てると、本当に小児科、産科というのは県内どこも非常に厳しくて、恐らく松山市から南で、いわゆる小児科が2年前に伊予市にできたんですけど、それ1件だけだと思うんですよ。よくこの事業を見て思いだすと、西予市経済振興資金供給モデル事業というのが昔あって、予算2000万円を毎年毎年つけたんだけど、結局実績が1回もなくて、5年ぐらいで事業自体が取りやめになったような状態かなと思います。

特に、先ほど室長から見直してことであったんで、本来8000万円当初つけた部分を、今5000万円へ減額されてるとはいえですね、実際厳しいんじゃないかなというふうに思うんですが、先ほど片山室長のほうが見直していうことで少し触れられたと思うんですが、令和7年度当初については分かってますんで、令和8年度に向けて、どのような形でしていくのかなということをちょっと答弁いただきたいと思います。

○片山医療対策室長

今の現状を続けていくとなかなか難しいということで、現在の補助制度につきまして、例えば医師が求めるような、有効な支援に対応できるような見直しとか、あとはもう愛媛大学からの医師派遣について、当市の厳しい現状を切実をお願いして派遣してもらうという、今の状況では、なかなかないというふうに考えております。

○中村委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

ないようでしたらこれで質疑を閉じたいと思います。

それでは、採決に移ります。

議案第31号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第11号）」医療対策室所管分について、賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって、一般会計補正予算第11号医療対策所管分については可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時21分）

【病院】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前9時22分）

続いて議案第30号「令和6年度西予市病院事業会計資本金の額の減少について」の説明を求めます。

○垣内野村病院事務長

議案第30号「令和6年度西予市病院事業会計資本金の額の減少について」御説明をいたします。西予市立野村病院が、令和7年4月から指定管理者による運営を行うことに伴って、野村病院は、無床診療所として運営を行うこととなります。これに伴いまして、西予市病院事業会計における資本金の整理を行うこととし、資本金の減少分を一般会計へ繰り出すものでございます。

また、本件資本金の減少につきましては、公営企業法第32条第4項に基づき、議会の議決を求めるものです。減少する額につきましては、1月臨時会に上程しました補正予算第3号時点の資本金額26億2802万7000円から5億5179万円を減少させることといたしております。

これによりまして、令和6年度末の資本金の決算見込額は20億7623万7000円となる見込みでございます。繰り出した額につきましては、一般会計で西予市地域振興基金に積立て、地域医療に資する財源として活用することといたしております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願いを申し上げます。

○中村委員長

垣内事務長の説明は終わりました。

これより議案審査に移ります。

御質問御意見等ございませんか。

○大森委員

資本金を減少するという事で、そもそも病院事業会計の資本金ということの説明をお願いいたします。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時25分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前9時30分）

○垣内野村病院事務長

御質問の内容としましては資本金をなぜ減少するかというところの内容であったかというふう

に理解をいたしております。それにつきましては、先ほども御説明をいたしました通り、これまで、資本金としましては、野村病院、西予市民病院が設立された当初からの資本金額というのがありまして、長年経過しているうちに、会計処理上で生じたものが、そこに積み上がってきた形となっております。

今回、野村病院のほうを規模縮小するというところで、一旦、その資本金の額を見直しまして、一般会計のほうに繰り出すという形で整理をするということで、今回の議案の提出となっております。

○中村委員長

ほかに御質疑、御意見ございませんか。

○酒井副委員長

野村病院の合併のときからあった 10 億円、そしてまた、今度の約 10 億円の積立金はずっとあるんですが、合併のときもあったわけで、10 億円。そして、今回も 10 億円ちょっとあるんだが、これの会計処理はどういうようにされる予定ですか。私は、これは昨年度の議会報の本年度の予算のテーマということでやってるんですけど、この答えがなかなか出てきてないんでお聞きします。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 32 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 34 分）

○酒井副委員長

この質問に関しましては、また予算のときに、どのような形にしているかということをお聞きさせていただきます。

○中村委員長

ほかに御質疑、御意見ございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

ないようですのでこれで質疑を閉じたいと思います。

採決に移ります。

議案第 30 号「令和 6 年度西予市病院事業会計資本金の額の減少について」賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手多数であります。

よって、議案第 30 号については当委員会では、

可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 34 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 36 分）

続いて、議案第 38 号「令和 6 年度西予市病院事業会計補正予算（第 4 号）」について、担当の説明を求めます。

○麓市民病院事務長

それでは、議案第 38 号「令和 6 年度西予市病院事業会計補正予算（第 4 号）」について御説明いたします。

予算書 1 ページをお開きください。

第 2 条業務の予定量につきましては、（2）年間患者数の入院を 7,300 人減の 3 万 7230 人、外来を 4,860 人減の 7 万 8489 人とし、（3）1 日平均患者数の入院を 20 人減の 102 人、外来を同じく 20 人減の 323 人に改めております。

第 3 条収益的収入及び支出につきましては、収入において、1 款病院事業収益、1 項医業収益を 2 億 7681 万 5000 円、2 項医業外収益を 2677 万 1000 円減額し、3 項の特別利益を 1717 万 9000 円増額し、これらを合わせまして、病院事業収益の総額を 41 億 8351 万 6000 円とし、支出においては、1 款病院事業費用、1 項医業費用を 3 億 5627 万 2000 円、2 項医業外費用を 236 万 1000 円減額し、3 項特別損失を 100 万円増額し、これらを合わせまして、病院事業費用の総額を 46 億 9720 万 6000 円とするものでございます。

第 4 条資本的収入及び支出につきましては、収支に増減はございませんが、括弧書きの中の資本的収入が資本的支出に対し、不足する額 1 億 4771 万 9000 円を過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 28 万 5000 円及び過年度分損益勘定留保資金 1 億 673 万 4000 円及び減債積立金 4070 万円で補てんするものとして改めております。

第 5 条議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正につきまして、職員給与費を 3 億 5281 万 2000 円減額し 26 億 2593 万 2000 円とするものでございます。

第 6 条他会計からの補助金では、（1）研究研修費補助を 300 万円、（2）共済追加費用補助 220 万 6000 円、（4）基礎年金拠出補助 238 万 5000 円、（6）保育料助成金補助 130 万円それぞれ減額し、（8）事業所内保育運営補助を 10 万

4000 円増額するものでございます。

それでは、本補正予算のうち、西予市民病院分について御説明いたします。今回の補正は令和 6 年度の決算見込に基づく、業務量の補正とそれに伴う医業収支等の調整を行うものでございます。

予算書 17 ページをお開きください。

事項別明細書、1 款病院事業収益、1 項医業収益では、入院収益を 1 億 6790 万円、外来収益を 2952 万 4000 円減額し、医業収益の総額を 18 億 71 万 2000 円としております。これは医師の減少によるものが要因の一つでございます。

2 項医業外収益では、他会計補助金を 400 万 6000 円減額し、補助金を 126 万 2000 円増額し、負担金及び交付金を 216 万 1000 円、事業所内保育・病児保育運営収益を 234 万円それぞれ減額し、医業外収益の総額を 11 億 1758 万 2000 円としております。これは、他会計補助金及び負担金及び交付金につきましては、実績による調整と、補助金につきましては、物価高騰等による県の補助金分を計上するものでございます。

3 項特別利益では過年度損益修正益を 1149 万円増額し、総額を 2745 万 4000 円とするものでございます。

これによりまして病院事業収益の総額は 29 億 4574 万 8000 円となります。

続きまして、予算書 18 ページをお開きください。

1 款病院事業費用、1 項医業費用では、給与費 1 億 2390 万 6000 円、経費 130 万円を実績に基づきそれぞれ減額し、医業費用の総額を 28 億 3878 万 4000 円といたしております。

2 項医業外費用では、事業所内保育・病児保育運営費を 234 万円減額し、医業外費用の総額を 1 億 5537 万円とし、その他特別損失を加え、病院事業費用の総額を 30 億 1048 万 5000 円とするものでございます。

以上、西予市民病院の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○垣内野村病院事務長

続きまして、野村病院分について御説明いたします。野村病院の補正の主なものは、決算見込に基づいた業務量の補正に伴う医業収支の調整と、実績に応じた一般会計繰入金の調整を行うもので

ございます。

それでは、補正予算書 19 ページから 22 ページの事項別明細書で御説明をいたします。

予算書 19 ページをお開きください。

1 款病院事業収益、1 項医業収益、1 目入院収益、1 節入院収益 7460 万 6000 円を減額、2 目 1 節外来収益においても 320 万 7000 円を減額いたしております。特に、入院収益においては、4 月からの無床化に向けて、2 月 22 日時点で、入院中の患者を市民病院へ搬送する予定としておりましたので、当日までに徐々に入院患者を減らしていったことによる、患者数の減少が影響をいたしております。3 目その他医業収益につきましては、令和 6 年度の実績見込により、救急医療確保に伴う一般会計負担金を 157 万 8000 円減額いたしております。

次に、2 項医業外収益、2 目他会計補助金につきましては 488 万 5000 円を減額し 5810 万 8000 円といたしております。これらは、繰出基準に基づいた繰入金を令和 6 年度の決算見込に合わせて調整するものでございます。内訳といたしましては、研究研修費に要する経費 150 万円、共済追加費用に要する経費 100 万円、基礎年金拠出金に要する経費 238 万 5000 円でございます。3 目は後ほど御説明をいたします。4 目負担金及び交付金につきましては、一般会計負担金 101 万 6000 円を減額し 2 億 2509 万 3000 円としております。これは企業債償還利息 1 万 6000 円と、移動診療車運営事業負担金 100 万円を減額するものでございます。続いて、3 目補助金に戻りまして、国庫補助金 12 万円と、県補助金 67 万 9000 円の計 79 万 9000 円を増額しております。これは、マイナ保険証利用促進助成金 12 万円、看護補助者処遇改善事業費補助金 18 万 7000 円、医療施設食材費高騰対策応援金 19 万 2000 円、医療施設物価高騰対策応援金 30 万円を計上するものです。6 目長期前受金戻入の 2208 万 5000 円の減額につきましては、起債償還に対して繰入れられておりました一般会計繰入金に係る減価償却相当額の長期前受金が、起債償還終了によって繰入れ終了となったことに伴い、当初に見込んでいた額を減額するものでございます。8 目その他医業外収益では 766 万 1000 円の増額をしておりますが、これは、今年度野村病院から西予市民病院やつくし苑、土居診療所へ医師や看護師等を派遣しておりまして、そ

の人件費の一部を、両施設から負担金として受け入れるものでございます。

このほか、3 項特別利益を 568 万 9000 円増額し、これらを合わせました 9322 万 8000 円を減額し、1 款病院事業収益の総額を 12 億 3776 万 8000 円といたしております。

予算書 21 ページをお開きください。

1 款病院事業費用、1 項医業費用のうち、1 目給与費では、職員の退職に伴う給与費等の減額や指定管理移行に伴い、不要となる賞与及び法定福利費引当金繰入額など 2 億 2656 万 6000 円を減額しております。4 目減価償却費 450 万円を減額し、このほか、2 項医業外費用 2 万 1000 円の減額を合わせまして 2 億 3108 万 7000 円を減額し、1 款医業費用の総額を 16 億 8672 万 1000 円といたしております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○中村委員長

両病院事務長の説明は終わりました。

これより議案審査に入ります。

御質問、御意見等ございませんか。

○酒井副委員長

野村の長期借入金は、金融機関は指定金融機関から借りるのかそれとも市中銀行から借りるのか、これ多分、指定金融機関が変わっておりますんで西予市。どちらで借りてきたかお聞きしますが、借りて払戻しもしてるわけで。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 50 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 51 分）

○垣内野村病院事務長

野村病院の借入に関しましては、借入先は、財政融資資金が主なものでありまして、財務省がほとんどを占めております。市中銀行に関しましては、借入に関しては少額となっております。

○小玉委員

21 ページの給与費 2 億 2000 万円ぐらい減額になっとるんですが、何人ぐらいおやめになったか。途中ということですよ。もし分かればお願いします。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 52 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 57 分）

○麓市民病院事務長

今年度に入って何人退職をしているかという御質問ですが、会計年度任用職員それから正職員含めまして、私が把握しておる数字 14 名でございます。

○中村委員長

市民病院だけの数字ですかね。

○麓市民病院事務長

市民病院です。

○垣内野村病院事務長

野村病院のほうの退職者数をお答えいたします。今年度 4 月から 2 月末をもって退職する者を含めまして、全部で 11 名となっております。

○中村委員長

他に質疑ございませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 58 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 0 分）

ほかに御質疑、御意見ございませんでしょうか。

○酒井副委員長

垣内事務長、それから麓事務長、本当に大変な時だったですけども、御苦労さんと言いたいんですけども、次につながるような意見とかそういうことがありましたら、また感想等述べていただいたら、次につながるかなと思いますんで、また一言ずつでもお願い出来たらと思います。

○麓市民病院事務長

私、実は 3 年 3 カ月ということにはなるんですけども、コロナ真っ只中で来て、病院に来る自体が 3 回目だったんですけども、やっぱ来るごとに、様変わりはしてました。3 月末ということなんですけども、ことわざで百里は九十が半分というふうな言葉があるので、僕らはまだまだ半分ぐらいやと思ってます。あと 3 月末までにどれぐらいのことができるかっていうところ、まだ山積してる課題っていっぱいあると思うんで、取り組んでいきたいなと感じておるので、まだちょっと振り返りのところまで達してないっていうのが今の感想でございます。

○垣内野村病院事務長

私は、野村病院に異動してきましてからは、ちょうど 3 年が終わるところです。病院とつくし苑に勤務させていただいてまして、もう 15 年になります。その間、継続してずっと感じているとこ

ろでありますけれども、今回の指定管理に関しましても、救急の集約に関しましても、正直なところうまくいったことばかりではなかったと思っています。どっちかといえば、うまくいかなかったことのほうが多かったと思っています。ただ現時点で感じているのは、いろいろ職員に対しても御不満なこととか、行政に関しても、いろいろなことをお考えになることあるかとは思いますが、現場で業務をしている職員につきましては、もう本当に患者さんのために一生懸命やっております。今救急集約が実現したといえば実現したということになるかと思いますが、一方で、市民病院の中で働いている職員としては、負担がものすごく増えておりますし、毎日救急をやっておりますので負担が増えておりますし、野村病院につきましても、本当に少ない人数で、今、外来の患者さんを対応しております。そういったところで、本当に御不満とか、市民の皆様には御迷惑をかけることもあるかと思いますが、職員はもう本当に一生懸命患者さんのために働いておりますので、そのところを御理解いただけたらと思います。それが私がここ 15 年勤務しております、感じているところです。

○酒井副委員長

ありがとうございます。まだあと 100 日近く、今、道半ばというような話もありますし、今までいろんな不平不満とか、いろんなものを議員もやはりその辺りを反省しながら、行政に通じていってやれるような努力をしてみたいと思いますので、本当にありがとうございました。

○中村委員長

ほかございませんか。

○加藤委員

17 ページの西予市民病院の事業所内保育・病児保育なんですけれども、これはスマイル保育園のことだと思うんですけれども、当初考えているよりも収益が減っているということなんですけれども、これはやはり、そこに来られる子どもの数が減っているのか、それともちょっと聞いたところによりますと、市民病院の隣にスマイル保育園をつくっているんですけども、実際に子どもさんが病気になったときに、スマイル保育園から市民病院では、小児科の先生がいらっしゃらないので、内科ではなかなか受け付けられないということで、預けるのが難しいんじゃないかみたいな声を聞いて

てたんですけれども、そういうこともあって、来ている子どもさんが減っているということもあるんでしょうか、お聞きします。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 6 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 6 分）

○麓市民病院事務長

今回の補正につきましては、人件費の補正が主なものになっているのと、一般会計の組替が主なものになっておりますので、先ほど御心配いただいているようなことはございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○中村委員長

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

ないようですのでこれで質疑を終了といたしたいと思います。

採決に移ります。

議案第 38 号「令和 6 年度西予市病院事業会計補正予算（第 4 号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

○中村委員長

挙手多数であります。

よって当委員会としては可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 7 分）

【つくし苑】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 19 分）

続いて議案第 39 号「令和 6 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 4 号）」について、担当者の説明を求めます。

○亀岡つくし苑事務長

議案第 39 号令和 6 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 4 号）」について御説明を申し上げます。今回の補正は、令和 6 年度決算見込に基づく業務予定量の補正及び令和 7 年度からの指定管理者制度移行に伴う負担金等を計上するものでございます。

補正予算書 1 ページをお開きください。

第 2 条の業務の予定量の補正につきましては、令和 6 年度に導入しました備品購入費が減少したことにより 128 万 7000 円減額して、合計 1020 万

1000 円としております。

第 3 条の収益的収支及び支出の補正では、収入を 1 億 968 万 7000 円増額し、総額を 7 億 4445 万 8000 円とし、支出では 3314 万 7000 円減額し、総額 6 億 5872 万 7000 円とするものでございます。

この内訳を事項別明細書にて御説明いたしますので、予算書 11 ページをお開きください。

収益的収入の補正につきましては、一般会計補助金の児童手当補助金 125 万 6000 円、基礎年金拠出金分 5 万 9000 円、その他補助として、来年度からの現給保障分を含む 1 億 764 万円、また、介護士等処遇改善に係る県補助金 73 万 2000 円の合計 1 億 968 万 7000 円を増額しております。

続いて 12 ページをお開きください。

収益的支出の補正につきましては、令和 6 年度実績に伴い、児童手当 116 万円の増額、来年度から地域医療振興協会に移行することに伴い、賞与引当金繰入額 2861 万 8000 円の減額、法定福利費引当金繰入額 840 万円の減額、また、今年度に野村病院から支援に来ていただいた看護師等の負担金 414 万 5000 円の増額、研修費 65 万 7000 円、研修雑費 77 万 7000 円を減額し、合計 3314 万 7000 円を減額しております。

次に、資本的収入及び支出の補正につきましては、予算書 5 ページにお戻りください。

資本的収入を、決算見込により 64 万 5000 円減額し、収入総額を 8756 万 1000 円としております。

次に予算書 6 ページをお開きください。

資本的支出では、先ほど第 2 条の業務の予定量の補正にありましたが、備品購入に係る決算見込が減額となりましたので、固定資産購入費 128 万 7000 円を減額し、支出の総額を 9303 万 6000 円とするものでございます。

また最後に 2 ページに戻っていただければと思います。

第 4 条資本的収入額が資本的支出額に対し不足する 547 万 5000 円は、過年度分損益勘定留保資金で補填するものとしております。

また、令和 6 年度決算見込に基づき、第 5 条議会の議決を経なければ流用することの出来ない経費及び第 6 条他会計からの補助金額につきましても、表のとおり改めております。

以上で、議案第 39 号「令和 6 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 4 号）」の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

亀岡事務長の説明は終わりました。

これより議案審査に入ります。

御質疑御質問はございませんでしょうか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

特にないようですので質疑を終了といたします。採決に移ります。

議案第 39 号「令和 6 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計補正予算（第 4 号）」に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって当委員会としては可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 25 分）

【福祉事務所】

【長寿介護課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 29 分）

それでは長野生活福祉部長兼福祉事務所長に御挨拶をお願いいたします。

○長野生活福祉部長兼福祉事務所長

長野生活福祉部長兼福祉事務所長があいさつをおこなう。

○中村委員長

それでは議案審査に移ります。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」長寿介護課所管分と議案第 34 号「令和 6 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）」は、それぞれ関連がございますので、一括議題として取扱います。

担当課長の説明を求めます。

○小玉長寿介護課長

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」及び議案第 34 号「令和 6 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）」について御説明をいたします。

まずは一般会計補正予算のうち、長寿介護課所管の予算であります。

歳出予算について、一般会計補正予算書の 35 ページから御覧ください。

今回計上いたします補正予算は、全て実績見込に基づく不用額の減額となります。

3 款 1 項 3 目老人福祉費において、12 節委託料、13 節使用料及び賃借料で、緊急通報事業に係る業務委託料と機器の借上料、それぞれ 21 万円と 7 万円を減額計上しております。続いて、18 節負担金補助及び交付金で、敬老会補助金 370 万円、軽費老人ホーム管理運営事業補助金 200 万円、高齢者路線バス利用補助金 30 万円、社会福祉法人助成金 66 万円、老人クラブ補助金 25 万 9000 円、それぞれ減額補正としております。このうち、社会福祉法人助成金については、養護老人ホーム三楽園の移転改築に際して、事業が完了するまでの間、従前の施設の応急修繕に係る経費の半額を補助するもので、先頃、新しい施設へ移転が完了しましたので、実績に基づいて不用額を減額するものです。19 節扶助費で、在宅ねたきり老人等介護手当 81 万円についても減額計上としております。また、27 節繰出金で介護保険事業勘定繰出金 233 万 4000 円の減額。これは介護保険特別会計においての減額補正に対応するものでございます。

以上、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の説明といたします。

続きまして、介護保険特別会計の補正予算について御説明をいたします。

介護保険特別会計補正予算書の 6 ページを御覧ください。

歳入予算ですが、4 款 2 項 2 目介護保険事業費国庫補助金 85 万円の減額であります。これは介護保険法及び同施行令の改正に伴うシステム改修費が減額実績となったため、補助率 2 分の 1 であります、国庫補助金について減額補正するものです。

続いて、8 款 1 項 2 目その他一般会計繰入金で、先ほどありました一般会計からの繰出金 233 万 4000 円の減額を歳入補正としております。

歳出予算は、7 ページを御覧ください。

1 款 1 項 1 目一般管理費において、12 節システム改修委託料 170 万円の減額であります。先ほどのシステム改修費について、実績に基づいて、不用額を減額しております。

続いて、3 項 2 目認定調査等費で、会計年度任用職員に係る職員手当及び共済費合わせて 148 万 4000 円の減額です。こちらも実績による減額補正となっております。

以上、議案第 34 号「令和 6 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）」の説明といたします。

本件 2 議案につきまして、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

小玉課長の説明が終わりました。

これより議案審査に入ります。

御質問御意見ございませんか。

○酒井副委員長

老人の敬老会について減額になって、そして仕様がいろいろ違うと思うんですけれども、実態が結局変わったんで、予定よりも減額になったと思うんです。ですからその実態を教えていただきたいなと思って。敬老会の慰労会を直接いろんな形でやってるところと、実際のところ配っただけでやってるところとか、そういうところが増えたから減額になったのかなというような予想されるんですけども、実態について少し説明していただいたらと思います。

○小玉長寿介護課長

敬老会の実態についてお尋ねであります。お答えをいたします。

各地区で行われます敬老事業につきましては、敬老会を開催していただく場合、それから記念品の配布のみの場合、補助対象者に対する補助金の基準額について、敬老会が 1,900 円、それから記念品の配布のみの場合が 1,000 円、1 人当たり補助金交付をしております。実績でございます。敬老会を開催した地区が、現在までのところ 59 カ所、記念品配布のみとした地区が 64 カ所でございます。対象者の人数で比較しますと、敬老会が 37%、記念品配布が 63%、そのような状況でございます。おっしゃれますとおり、コロナ禍で、多くの地区で記念品配布というような状況となっております。ただ、昨年度あたりから、もとのように敬老会を開催していただくという地区が増えております。

今後心温まる敬老会を開催していただけるように、お声かけなどさせていただきたいと思っております。

○酒井副委員長

もちろんこれは、自治会のほうにおろして、そこから実態調査して、その中でやられてると思うんですけれども、積極的な自治会とそうでない自

治会がやはりあると思うんですけれども、旧町別の傾向は分かっておりますか。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 37 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 38 分）

○小玉長寿介護課長

敬老会を開催していただけるところと記念品の配布のみ、そこらの傾向についてのお尋ねでありました。地区によりまして、これまでの慣習等もありまして、敬老会をぜひともというところと、あるいは、記念品の配布にて、というところがございます。偏りということもありますが、傾向はございますが、この場でどこかっていうのは控えさせていただいたらと思っております。

○中村委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

特にないようですのでこれで質疑を終結といたします。

採決に移ります。

採決は議案ごとに別々に行いますのでよろしくお願いいたします。

まず、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の長寿介護課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算第（11 号）」の長寿介護課所管分については可決と決しました。

続いて議案第 34 号「令和 6 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって議案第 34 号「令和 6 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）」は、当委員会において可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 40 分）

【子育て支援課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 43 分）

続いて、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」子育て支援課所管分について、担当課長の説明を求めます。

○末盛子育て支援課長

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の子育て支援課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出予算から御説明いたします。

予算書の 37 ページを御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費 2029 万 6000 円の減額補正でございます。児童扶養手当支給事業は、児童生活扶助費の実績見込に基づく不用額を 200 万円減額しております。

次に、子ども医療費助成事業では、医療扶助費の実績見込に基づく不用額を 811 万 5000 円減額しております。

次に、認可保育所等管理支援事業では 590 万円減額しております。これも実績見込に基づく不用額となりますが、内訳としては、紙おむつ等無償提供事業の消耗品費 100 万円減額、U I J ターン保育士支援事業補助金 80 万円の減額。保育体制強化事業補助金が 410 万円の減額となります。

次に、保育支援事業では、実績見込に基づく費用額として 224 万 2000 円の減額となります。

次に、子育て応援事業は、ウッドスタート木製おもちゃ制作委託料が、在庫数の調整により発注する必要がなくなったため 188 万 9000 円減額となります。

次の会計任用職員給与費については省略いたします。

次に、2 目児童措置費 4022 万 6000 円の増額補正でございます。児童手当支給事業の児童生活扶助費が、実績見込に基づく不用額として 1862 万 7000 円の減額をしております。

教育・保育給付費支給事業では、施設型給付費負担金 5885 万 3000 円の増額補正となります。これは、令和 6 年人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、算定の基礎となる職員の人件費を 10.7%程度引き上げるものとなり、各保育士の処遇改善等に関する費用となります。

次に、3 目母子福祉費 234 万円の減額補正でございます。母子福祉費庶務事業 84 万円のうち、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

費補助金の2万円減と、高等職業訓練促進費等給付費が70万円の減、自立支援教育訓練費補助金12万円の減になります。

次に、ひとり親家庭医療費助成事業については、実績見込に基づく不用額150万円の減額となります。

次に、38ページになります。

3 款民生費、2 項児童福祉費、4 目保育所費 967 万 7000 円の減額補正でございます。スマイル保育所管理運営事業の 244 万 4000 円の減額となります。これは、西予市民病院事業会計負担金として、病院会計への負担金について調整するものになります。会計任用職員給与費の減額については省略をし、次の 5 目児童館費についても、同じ会計年度任用職員関係になりますので、同様に省略させていただきます。

次に、40 ページです。

4 款衛生費、1 目保健衛生費、6 目母子衛生費 631 万 8000 円の減額補正となります。母子保健事業につきましては、実績見込に基づく不用額として、出産・不妊治療等通院交通費補助金が 500 万円の減額と、不妊治療費補助金が 160 万円減額となります。また、過年度国庫負担金返還金として、令和 5 年度の事業実績が確定したことにより、返還金 28 万 2000 円を増額計上しております。

続いて、歳入について御説明いたします。

予算書 13 ページを御覧ください。

12 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金、2 節児童福祉費負担金 428 万 5000 円の減額補正となります。実績に伴う減として、公立保育所保護者負担金 97 万 9000 円の減額です。これも実績に伴う減として、公立保育所等給食費保護者負担金 330 万 6000 円の減額となります。

次に、17 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、2 節児童福祉費国庫負担金 1375 万 9000 円の増額補正でございます。児童手当国庫負担金は、事業費減に対する 1500 万円の減額です。次に、子どものための教育・保育給付費国庫負担金については、事業費増に伴う 2 分の 1 として 2942 万 6000 円の増額です。次に、児童扶養手当給付費負担金は、事業費の 3 分の 1 として 66 万 7000 円の減額となります。

次に、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金、2 節児童福祉費国庫補助金

677 万 7000 円の減額補正でございます。どれも事業費減による減額となりますが、子ども・子育て支援交付金については、保育支援に係る実績見込による事業費減額分 3 分の 1 の金額 74 万 7000 円を減額しております。次に、母子家庭等対策総合支援事業費国庫補助金については、母子福祉庶務事業の実績見込による事業費減額がありましたので、4 分の 3 の 63 万円減額しております。次に、保育対策総合支援事業費国庫補助金については、県補助金への組替により 540 万の減額となっております。

次に、19 ページです。

15 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金、2 節児童福祉費県負担金 1211 万 3000 円の増額補正でございます。児童手当県負担金は、事業費減に対するもので 260 万円の減額となります。子どものための教育・保育給付費県負担金については、事業費の 4 分の 1 にあたる 1471 万 3000 円の増額になります。

19 ページを御覧ください。

15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、2 節児童福祉費県補助金 346 万 3000 円の減額補正でございます。子ども・子育て支援事業費県補助金については、国庫補助金と同様、保育支援事業に係る実績見込による事業費の減額がありましたので、減額分の 3 分の 1 の 74 万 7000 円を減額しております。次に、乳幼児医療助成事業費県補助金についても、事業費減額分に対する 2 分の 1 として 429 万 1000 円減額となっております。次に、ひとり親家庭医療費県補助金についても、事業費減額分に対する 2 分の 1 で 75 万円の減額となります。次に、保育対策総合支援事業費補助金については、予算組替によるものとして 232 万 5000 円を増額しております。

次に 21 ページ、16 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入 5 万 7000 円のうち、子育て支援課分 3 万 3000 円について計上しており、宇和児童館の自動販売機貸付料の増額補正でございます。

次に、24 ページです。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、3 節民生費雑入 33 万 1000 円のうち、子育て支援課分として、電気料として 25 万 6000 円を増額しております。ちぬやパークの自動販売機の電気代分となります。

以上で、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般

会計補正予算（第 11 号）」子育て支援課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

末盛課長の説明は終わりました。

これより議案審査に入ります。

御質問、御意見等ございませんか。

○源委員

補正予算書の 40 ページの母子保健事業のうち、出産・不妊治療等通院交通費補助金、当初予算見ると、多分 600 万円ぐらい組まれてて実績に応じてってことだったらあれなんですけど、イメージとして、割と県外に治療に行かれる方が多いっていうふうに思ったんで、その辺りの把握というか、どのような形で、該当者のほうに周知されてるのかということのをちょっと教えていただければと思います。

○末盛子育て支援課長

出産・不妊治療費に関する交通費ですが、実際の執行は 11 月現在では 10 件対象者がおられます。現実としては、車を持っておられる方が多くて、私たちが思った以上に使われないなっていうのが実感のところなんです。県外に向けてのところはあまり申請がないと思うんですけど、遠くて松山のあたりで執行しているというところなんです。

あとは、申請の時期が、すぐ申請に来られる方と、今 3 月の年度末に向けて、いろんな申請については、まとめて申請されるっていうことが多いので、少し余裕を持たせたものもしつつ、ちょっと金額も大きくなっているんで、落とさせてもらいました。

○中村委員長

ほかに御質疑ございませんか。

○酒井副委員長

出生率が 1.66 人というように聞いておるんですが、非常に県下でも、そして四国の中でも一、二を争うような成績になってるんですけども、このあたりはどういう原因であるかとらえておりますか。

○末盛子育て支援課長

今おっしゃられたのが合計特殊出生率っていうことで、実際の出生率の計算方法が、実際に住んでいる人が何人産むかっていう人数が愛媛県の中で 1.6 人で、調べてみると、西予市は 1 番トップ

だったというところになるので、出生者数が多いってこう思いがちなんですけど、根付くとたくさん産んでるよっていう、数字としてとらえております。

○酒井副委員長

37 ページ、私計算してみるにちょっと分かりにくいんですが、どこがどういように入り込んで、児童手当の 5885 万 3000 円なんですけど、国庫支出金と県支出金と、それから一般財源をたして 4022 万 6000 円になるんですけども、2663 万 9000 円のうちの幾ら足したら、どういうシステムになってるかちょっと分からないんでちょっと教えてください。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 0 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 2 分）

○末盛子育て支援課長

金額につきましては、事業概要のところにあります児童手当支給事業のマイナス 1862 万 7000 円が減額のもの、教育・保育給付費支給事業については 5885 万 3000 円を相殺したものが、特定財源のところの金額に反映しているということになります。

○中村委員長

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

特にないようですので、質疑を終結いたします。採決に移ります。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」子育て支援課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって、当委員会としては、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」子育て支援課分については、可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 3 分）

【福祉課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 6 分）

続いて議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会

計補正予算（第 11 号）」福祉課所管分について担当課長の説明を求めます。

○竹内福祉課長

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」における福祉課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

まず、歳出予算から御説明いたします。

予算書は 35 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費でございますが 42 万 2000 円を減額し 8 億 8579 万 2000 円とするものでございます。

社会福祉総務費庶務事業 28 万 1000 円、低所得者支援給付金支給事業 7 万 9000 円、会計年度任用職員給与費（低所得者支援給付金支給事業）10 万 4000 円をそれぞれ減額しております。これらは事業の実績を踏まえて見込まれる不用額として減額をするものでございます。

次のページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、4 目障害者福祉費でございますが 524 万 6000 円を増額し 16 億 1361 万円とするものです。

それでは、事業概要欄の事業ごとに御説明いたします。

まず障害者総合支援給付事業において 900 万円の増額補正でございます。本事業では障がい者の方が能力や適性に応じた障害福祉サービスを利用して、自立した日常生活や社会生活を行うことができるよう支援する事業としておりますが、今年度の実績を踏まえて 12 月定例会において増額補正を行いましたけれども、その後、12 月補正時の想定を超えて、支出額がさらに増加をしているということから、予算の不足が見込まれるため、今回さらに増額の補正を行いたいとするものでございます。予算の策定にあたっては市財政状況を鑑みて、支出動向を精査しながら、当初予算内で執行が行えるように予算計上執行を行うべきでございますけれども、利用者の増減、また、障害福祉サービス事業者における月遅れでの請求などによっても支出額が大きく変動をしていくことから、見込額との差が今回大きく生じまして、今回の増額補正計上となりました。財源として国庫負担金、県負担金をそれぞれ充当いたします。

続きまして、障害者自立支援医療費給付事業において 324 万 6000 円の増額補正でございます。この事業は、障がい者及び障がい児の機能回復等

のための医療費の一部または全てを負担しているものでございますけれども、本事業につきましても、12 月定例会において増額補正を行いましたけれども、先ほどの障害者総合支援給付事業と同じく、さらに増額補正が必要となったものでございます。これは 12 月補正予算計上の時点で透析を受けられている生活保護受給の方の入院が決まっていたので、12 月で増額補正をさせていただいたんですけれども、その入院費用のほうが想定を超えて高額となっていることから、さらに増額の必要が生じたものでございます。財源として国庫負担金、県負担金をそれぞれ充当しております。

続いて、重度心身障がい者医療費給付事業においては、実績を踏まえ、予算残額が見込まれることから、不用額として 700 万円を減額補正するものでございます。

次に 38 ページをお開きください。

3 款民生費、4 項災害救助費、1 目災害救助費の災害救助費（福祉課）において 40 万 9000 円減額しております。これまで、平成 30 年 7 月豪雨で被災後、みなし仮設住宅に入居されていた 1 世帯について、賃貸料及び火災保険料を支出しておりましたが、入居者の自宅の再建が完了し、令和 6 年 7 月 31 日にて、みなし仮設住宅の賃貸借契約が終了しましたため、残予算を不用額として減額するものでございます。

次は、福祉系システムの改修費に必要な経費について、総務費のほうに計上する必要がありましたので、御説明をさせていただきます。

総務費のほうになりまして予算書は 29 ページということになります。

2 款総務費、1 項総務管理費、11 目情報推進事業費、12 節情報関係委託料のうち、システム改修委託料 60 万 5000 円増額計上しております。これは既に実施している、就学前障がい児の発達支援無償化に関してその認定手続を簡素化すること、そして、同一世帯に複数の障がい児がいる世帯における負担上限額の管理について、現在の書面における管理からオンラインによる管理を行うことなどの、そういった国の制度改正に合わせて、福祉系システムを改修する必要がありますため、増額補正をするものでございます。

続きまして、歳入予算について、御説明いたします。

16 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費国庫負担金のうち、障害者自立支援給付費国庫負担金 450 万円は、障害者総合支援給付事業のほうへ充当。そして、障害者医療費国庫負担金 162 万 2000 円は、障害者自立支援医療費給付事業へそれぞれ充当するものでございます。

次に 17 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費国庫補助金の障害者総合支援事業費国庫補助金の 30 万 2000 円については、先ほど歳出予算で御説明いたしました、総務費における情報システム管理運用事業において増額補正をいたしました。システム改修委託料の国庫補助となり、充当するものでございます。

次に 18 ページになります。

15 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費県負担金において、障害者自立支援給付費県負担金 225 万円は、障害者総合支援給付事業へ充当し、障害者医療費県負担金 81 万 1000 円は、障害者自立支援医療費給付事業へそれぞれ充当するものでございます。

次に、15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、1 節社会福祉費県補助金、重度心身障害者医療費県補助金 350 万円の減額ですけれども、歳出で御説明いたしました、重度心身障害者医療費給付事業の減額補正に伴い県補助金を減額するものです。

以上、福祉課所管分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○中村委員長

竹内課長の説明は終わりました。

これより議案審査に入ります。

御質問御意見ございませんか。

ございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

特にないようですので、質疑を終結といたします。

採決に移ります。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」福祉課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって、当委員会としては、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」福祉課所管分について、可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 17 分）

【生活福祉部】

【環境衛生課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 20 分）

続いて議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」環境衛生課所管分について、担当課の説明を求めます。

○紀伊野環境衛生課長補佐

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」のうち、環境衛生課所管分について、予算書に基づき御説明させていただきます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 40 ページをお開き願います。

4 款衛生費、2 項清掃費、2 目塵芥処理費、補正額 1822 万 6000 円の減額補正でございます。

事業概要欄の塵芥処理庶務事業 72 万 6000 円の減額でございますが、ごみ分類表作成に係る入札減及び清掃業務委託料、各種講習会負担の実績見込による減額でございます。

次に、廃棄物処理委託事業 1750 万円の減額でございますが、処理量が減少したことによるものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明させていただきます。

予算書 13 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、3 目衛生手数料の 340 万円の増額でございます。こちらは実績見込の増加によるものでございます。

次に、予算書 16 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、2 項手数料、2 目衛生手数料の 61 万 2000 円の増額でございますが、実績見込の増加によるものでございます。

続いて、予算書 24 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、4 節衛生費雑入のうち、説明欄にございます、再資源売却収入 39 万 6000 円の増額でございますが、実績見込

の増加によるものでございます。

以上、議案第 31 号「令和 6 年度一般会計補正予算（第 11 号）」の、環境衛生課所管分の説明を終わります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

紀伊野課長補佐の説明は終わりました。

これより議案審査に入ります。

御質問御意見ございませんか。

○大森委員

ページ 40 ページの廃棄物処理委託事業、処理量が減少したと言われましたが、どれくらい減少したんでしょう。

○紀伊野環境衛生課長補佐

減少につきましては、主に人口減少の影響によるものと考えられますが、こちらについては年々減少傾向にあり、令和元年度で 9,803 トン、こちらのほうが令和 5 年度では 8,988 トンとなっております。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

特にないようですので質疑を終結いたします。

採決に移ります。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の環境衛生課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって、当委員会としては、議案第 31 号環境衛生課所管分については、可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 26 分）

【健康づくり推進課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 30 分）

続いて議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」健康づくり推進課所管分について、担当課長の説明を求めます。

○松本健康づくり推進課長

それでは議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の健康づくり推進課

所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

歳出から御説明いたします。

補正予算書の 39 ページから 40 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、補正額 5433 万 4000 円の減額のうち、会計年度任用職員給与費（保健衛生総務費庶務事業（健康））の 385 万 9000 円の減額補正でございます。産休代替の保健師を任用することが出来なかったため、会計年度任用職員給与費を減額するものでございます。

続きまして、2 目予防費、補正額 3480 万円の減額補正でございます。このうち、予防接種事業は、高齢者のインフルエンザワクチン及び新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種数が、見込より少なかったために、本接種委託料 3100 万円を減額するものでございます。

続きまして、がん検診等事業 380 万円の減額補正でございます。がん検診受診者数が見込数より少なかったため、年度末までの執行見込額により不要となる通信運搬費 40 万円と、検診委託料 340 万円を減額するものでございます。

次に、歳入につきまして、補正予算書 24 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、4 節衛生費雑入、新型コロナウイルス定期接種ワクチン確保事業助成金 1956 万 3000 円の減額補正でございます。歳出におきまして説明いたしました、新型コロナウイルスワクチンの接種者数が少なかったため、減額調整するものでございます。

以上で、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の健康づくり所推進課所管分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

松本課長の説明は終わりました。

これより議案審査に入ります。御質問御意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

特に質疑はないようですので、質疑を終結いた

します。

採決に移ります。

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の健康づくり推進課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって、当委員会としては、議案第 31 号健康づくり課所管分について、可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 34 分）

【市民課】

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 36 分）

続いて、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」市民課所管分及び議案第 32 号「令和 6 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」及び議案第 33 号「令和 6 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）」3 件について、関連があるため一括議題といたします。担当課長の説明を求めます。

○兵頭市民課長

議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の市民課所管分、議案第 32 号「令和 6 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」、議案第 33 号「令和 6 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）」につきましては、関連がございますので、一括して御説明申し上げます。

それでは、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の市民課所管分につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

一般会計補正予算書の 31 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

歳出から御説明いたします。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費、1 目戸籍住民基本台帳費、戸籍事業 2 万円、マイナンバーカード交付事業 15 万円の減額補正でございます。今年度、愛媛県及び南予地域の各戸籍事務協議会におきまして、負担金を徴収しないことを決定したことに伴う諸会議負担金の減額 2 万円と、マイ

ナンバーカードの交付事務において、本人限定の受取郵便で、カードを郵送で交付する申請時来庁方式の件数が、当初の想定よりも少ない見込みとなったため、本人限定受取郵便等で計上しておりました郵券料 15 万円を減額するものでございます。

続きまして、35 ページを御覧ください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費、27 節繰出金、国民健康保険特別会計事業勘定繰出事業で 4 万 2000 円の増額補正でございます。この繰出事業につきましては、国民健康保険特別会計事業勘定で御説明させていただきます。

続きまして、36 ページを御覧ください。

同じく 3 款民生費、1 項社会福祉費、9 目後期高齢者医療費、27 節繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出事業で 2401 万 2000 円の減額補正でございます。この繰出事業につきましては、後期高齢者医療特別会計で御説明させていただきます。

続きまして、39 ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、27 節繰出金、診療所勘定繰出事業で 221 万 5000 円の増額補正でございます。この繰出事業につきましては、国民健康保険特別会計診療施設勘定で御説明させていただきます。

次に、歳入について御説明いたします。

16 ページのほうにお戻りください。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目民生費国庫負担金、1 節社会福祉費国庫負担金のうち市民課分は、国民健康保険基盤安定事業費国庫負担金保険者支援分の確定による 226 万 5000 円の減額補正、国民健康保険未就学児均等割保険料国庫負担金の確定により 8 万 5000 円の減額補正及び国民健康保険産前産後保険料国庫負担金の確定による 7,000 円の減額補正でございます。

続きまして、18 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、3 節戸籍住民基本台帳費国庫補助金、個人番号カード交付事業費国庫補助金の 90 万円の増額補正でございます。内訳は、マイナンバー交付事業で減額しております郵券料 15 万円、統合端末機器のリース料 45 万 4000 円の増額、第 8 号補正で計上している会計年度任用職員給与費 59 万 6000 円の増額、合わせて 90 万円の増額補正となっております。

続きまして、3 項委託金、1 目総務費委託金、

2 節戸籍住民基本台帳費委託金、中長期在留者住居地届出等事業費委託金の確定による 3 万 9000 円の増額補正でございます。

続きまして、15 款県支出金、1 項県負担金、2 目民生費負担金、1 節社会福祉費県負担金のうち、市民課所管分は、国民健康保険基盤安定事業費県負担金保険税軽減分の確定による 175 万 2000 円の増額補正及び保険者支援分が 113 万 3000 円の減額補正、国民健康保険未就学児均等割保険料県負担金 4 万 2000 円の減額補正及び産前産後保険料県負担金 3,000 円の減額補正でございます。また、後期高齢者医療保険基盤安定事業費県負担金の確定による 1256 万 2000 円の減額補正でございます。

続きまして、23 ページを御覧ください。

20 款諸収入、4 項受託事業収入、4 目後期高齢者医療広域連合受託事業収入、1 節後期高齢者医療広域連合受託事業収入、後期高齢者医療広域連合受託事業収入 840 万 1000 円の増額補正でございます。広域連合が市町村に委託する高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施業務に関わる実施見込によるものでございます。

続きまして、24 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、3 節民生費雑入、後期高齢者医療制度特別対策補助金 7 万 5000 円の増額補正でございます。補助金の確定通知による増額分を計上しております。

以上で、議案第 31 号「令和 6 年度一般会計補正予算（第 11 号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 32 号「令和 6 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

歳出から御説明します。

国民健康保険特別会計補正予算書の 11 ページを御覧ください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費補正額 49 万 6000 円の増額補正でございます。交通事故等損害賠償金の増加に伴い、愛媛県国民健康保険団体連合へ支払う第三者行為等求償事務手数料が増加したことによるものでございます。

続きまして、2 款保険給付費、4 項出産育児諸

費、1 目出産育児一時金、補正額ではありませんが、財源の組替でございます。特別財源で国庫支出金 10 万円の減額に伴う一般財源 10 万円の増額調整でございます。出産育児一時金臨時補助金による財政支援がなかったことによる調整によるものでございます。

続きまして、3 款国民健康保険事業納付金、1 項医療給付費分、1 目一般被保険者医療給付費分、補正額はありませんが、財源の組替でございます。特定財源で、県支出金 340 万 6000 円の増額、繰入金 1002 万 5000 円の減額に伴う一般財源 661 万 9000 円の増額調整でございます。主な理由は、県補助金及び諸収入の増額による繰入金の減額に伴う調整によるものであります。

続きまして、12 ページを御覧ください。

3 款国民健康保険事業納付金、2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分、補正額はありませんが、財源の組替でございます。特定財源で、繰入金 55 万 3000 円の減額に伴う一般財源 55 万 3000 円の増額調整でございます。主な理由は、県補助金及び諸収入の増額による繰入金の減額に伴う調整によるものであります。

続きまして、3 款国民健康保険事業納付金、3 項介護納付金納付金分、1 目介護納付金分、こちらも補正額ではありませんが財源の組替えによるものでございます。特定財源で、繰入金 16 万 8000 円の減額に伴う一般財源 16 万 8000 円の増額調整でございます。主な理由は、県補助金及び諸収入の増額による繰入金の減額に伴う調整によるものであります。

続きまして、5 款保健事業費、2 項特定健康診査等事業費、1 目特定健康診査等事業費、補正額はありませんが、財源の組替でございます。特定財源で、県支出金 203 万 9000 円の増額に伴う一般財源 203 万 9000 円の減額調整でございます。主な理由は、特別交付金、4 号交付金、特定健診等負担金の増額に伴う調整によるものであります。

続きまして、13 ページを御覧ください。

7 款諸支出金、2 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金、補正額 3 万 4000 円の減額補正でございます。国保直営診療所繰出事業で、僻地診療所運営費補助金、土居診療所分ですが、こちらの交付申請見込により、減額調整をするものでございます。

続きまして、歳入について御説明させていただきます。

国民健康保険特別会計予算書の9ページを御覧ください。

4款国庫支出金、2項国庫補助金、4目出産育児一時金補助金、補正額10万円の減額補正でございます。出産育児一時金臨時補助金による財源支援がなかったことによる調整によるものでございます。

続きまして、5款県支出金、2項県補助金、4目保険給付費等交付金、補正額541万1000円の増額補正でございます。主な内容は、特別交付金、2号交付金保険者努力支援分、4号交付金特定健診等負担金の実績見込による調整によるものでございます。

続きまして、7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額4万2000円の増額補正でございます。保険基盤安定繰入金等の確定、一般管理費の増額補正に伴う職員給与費等繰入金の調整、財政安定化支援事業繰入金の調整、未就学児均等割保険料繰入金の調整及び産前産後保険料繰入金の調整に伴う増額であります。それに伴い歳出の特定財源の組替を行っております。

続きまして、10ページを御覧ください。

7款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、補正額1029万2000円の減額補正でございます。今回の3月補正予算の歳出予算の減額に伴い、財政調整基金繰入金を減額調整するものでございます。

続きまして、9款諸収入、4項雑入、2目一般被保険者第三者納付金、補正額540万円の増額補正でございます。交通事故等損害賠償金の増額によるものでございます。6目雑入、補正額1,000円の増額補正でございます。国保退職者医療診療報酬返納金の増額によるものでございます。

以上、事業勘定補正予算についての御説明とさせていただきます。

続きまして、診療施設勘定会計歳入歳出予算について御説明させていただきます。

同じく国民健康保険特別会計補正予算書の18ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明させていただきます。

歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、

補正額96万3000円の減額補正でございます。不用となった旅費、消耗品費、電算関係の保守委託料、医師会負担金の減額及び会計年度任用職員の給与費を減額するものでございます。

続きまして、2款医療費、1項医業費、1目医業費、補正額391万6000円の減額補正でございます。診療日数の減少及び人口減少や、転院等で患者数が減少したため、医薬材料費等を減額するものでございます。

続きまして、歳入の説明、御説明をいたします。16ページを御覧ください。

1款診療収入、2項外来収入、目の合計で715万8000円の減額補正でございます。医療費と同じ理由により患者数が減少したため、診療収入を減額するものでございます。

続きまして、4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、補正額221万5000円の増額補正でございます。患者数の減少による診療収入の減額等に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものでございます。

続きまして、4款繰入金、2項事業勘定繰入金、1目事業勘定繰入金、補正額3万4000円の減額補正でございます。土居診療所の僻地診療所運営費等補助金の減額に伴い、事業勘定から繰入金を減額調整するものであります。

続きまして、17ページを御覧ください。

6款諸収入、2項雑入、1目雑入、補正額9万8000円の増額補正でございます。検査等収入の実績見込により増額するものでございます。

以上で、議案第32号「令和6年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第33号「令和6年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

歳入歳出補正予算事項明細書で御説明させていただきます。

補正予算書の7ページを御覧ください。

歳出から御説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額はありますが、財源の組替でございます。後期高齢者医療制度特別対策補助金の確定によりまして、事務費繰入金を減額調整するものであります。

続きまして、2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 5760 万 4000 円の減額補正でございます。愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付する後期高齢者医療保険料の実績見込による 3369 万 1000 円の減額、保険基盤安定負担金の確定による 1674 万 9000 円の減額、広域連合共通事務費の確定による 716 万 4000 円の減額、合計で 5760 万 4000 円を減額するものであります。

続きまして、歳入の説明になります。

6 ページを御覧ください。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料、1 目特別徴収保険料、補正額 3257 万 8000 円の減額、2 目普通徴収保険料現年度分 25 万 9000 円の増額、過年度分 137 万 2000 円の減額、合計で 3369 万 1000 円の減額補正でございます。主な理由は、広域連合が見込んだ被保険者数よりも、実際の被保険者数が少なかったことによるものでございます。

続きまして、3 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金、補正額 726 万 3000 円の減額、2 目保険基盤安定繰入金、補正額 1674 万 9000 円の減額、繰入額の確定により合計 2401 万 2000 円の減額補正を行うものでございます。

続きまして、5 款諸収入、4 項雑入、2 目雑入、補正額 9 万 9000 円の増額補正でございます。後期高齢者医療制度特別対策補助金の実績見込により増額するものでございます。

以上で、議案第 33 号「令和 6 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）」についての御説明とさせていただきます。

以上、3 議案よろしく御審査の上御決定くださいますようお願い申し上げます。

○中村委員長

兵頭課長の説明は終わりました。

これより議案審査に入ります。

一括で行いたいと思いますのでよろしく願います。

御質問御意見ございませんか。

○酒井副委員長

補正 32 号の 10 ページの交通事故等損害賠償金とあるが、これ収入で上がってますが、どういう事故でどういう内訳であるのか、説明していただきたいと思います。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 3 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 3 分）

○兵頭市民課長

この件に関しましては、係長のほうから御回答させていただいたと思います。

○松田市民課係長

交通事故等損害賠償金の内訳になるんですが、事故によって様々なケース、過失割合等がありますので、詳細については、全ては今御説明できないんですけども、ケースに合わせて、本来相手方からもらわないといけないお金があった場合には、損害賠償金として請求をして歳入することになっております。

○酒井副委員長

今回はそういうケースの場合で、国保会計に賠償金として入ってきたと。こういうケースであったという、こういうことでよろしいわけですか。

○松田市民課係長

そういったことになります。

○中村委員長

よろしいですか。

ほかに御質疑ございませんか。

○酒井副委員長

後期高齢者のほうが、だんだんだんだん世代が、人数が多くなっていてるんですが、今年度、前年と比べてどれくらい多くなったかをお聞きいたします。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 5 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 7 分）

○兵頭市民課長

後期高齢者の人数なんですけれども、昨年の 1 月現在の被保険者数は、75 歳以上の方が 9,180 人、それと障害認定の方が 51 名で 9,159 人でした。令和 7 年の 1 月現在なんですけど、75 歳以上の方が 9,171 人、障害認定該当者のほうが 43 名で合計で 9,214 名となっております。

○酒井副委員長

増える人もおるけども死ぬ人があって、今からそんなに増えることはないなというような感じがするのですが、間違いございませんか。

○兵頭市民課長

今住民基本台帳上で、75 歳以上の方のニーズをとる分では、ピークからどんどん下がっているという状況にはなっております。

○酒井副委員長

国保診療の被保険者数は幾らありますか。

○中村委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 9 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 10 分）

○兵頭市民課長

国保の状況でございますが、令和 6 年 3 月で 8,144 人、4 月で 8,214 人の被保険者がございました。1 月末現在 7,722 人ということで、国保も減少傾向にあるということです。

○酒井副委員長

国保の会計が 60 何億円で、50 億円ちょっと超えるぐらいになるんですが、高齢者の予算が 8 億円というのは、被保険者的には予算が要るんでしょうけども、ちょっとその辺りは、私はちょっと分かりにくいところありますけれども、また自分で勉強させてもらいます。

○中村委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

○中村委員長

ないようですので質疑を終結いたします。

採決に移ります。

採決は議案ごとに行いますのでよろしく願いをいたします。

まず、議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」の市民課所管分について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって議案第 31 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 11 号）」市民課所管分については、当委員会では可決と決しました。

続きまして議案第 32 号「令和 6 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって議案第 32 号「令和 6 年度西予市国民健

康保険特別会計補正予算（第 4 号）」は、当委員会においては、可決と決しました。

続きまして、議案第 33 号「令和 6 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）」について、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○中村委員長

挙手全員であります。

よって、議案第 33 号「令和 6 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）」は、当委員会において可決と決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 0 時 13 分）

○中村委員長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 13 分）

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

○酒井副委員長

御起立ください。

御苦労さまでした。

閉会 午後 0 時 14 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長 中村 一雅